

案件に関連する指摘・対応状況

国名：案件名
カンボジア：シハヌークヴィル港経済特別区開発事業
(1) 問題・指摘の概要
SEZ への入居率が低く、当初計画の事業効果を損なう恐れがあり、また 2017 年度の事後評価において有効性、妥当性が低いとして、2016 年度の事後評価では総合評価「D」となった。
(2) 原因
実施機関による、民間のニーズに即した企業誘致活動、サービス提供、賃料設定等が不十分であるため。
(3) これまでの対応及び現状等
2018 年～2022 年 3 月まで「シハヌークビル港 SEZ 運営アドバイザー」を派遣し、企業誘致促進、物流機能強化等を支援。また、日系企業の誘致活動や研修等を通じて、実施機関の能力強化を実施。 2022 年度からは「シハヌークビル港コンテナターミナル経営・技術向上プロジェクトフェーズ 3」において SEZ の運営に係る 実施機関 の更なる能力強化や、SEZ と港湾施設の全体最適化及び一体的運用に係る協力を実施してきており、新規企業の入居も進んだ。引き続き更なる活用促進を図る。
(4) 今後の対応・教訓等
今後も企業誘致促進及び物流機能強化に係る支援、実施機関の能力強化を継続する。SEZ 支援全般の教訓として、SEZ 運営・管理経験が少ない機関が SEZ 事業の実施機関となる場合、実績のある機関・企業への委託も含めた検討が必要。